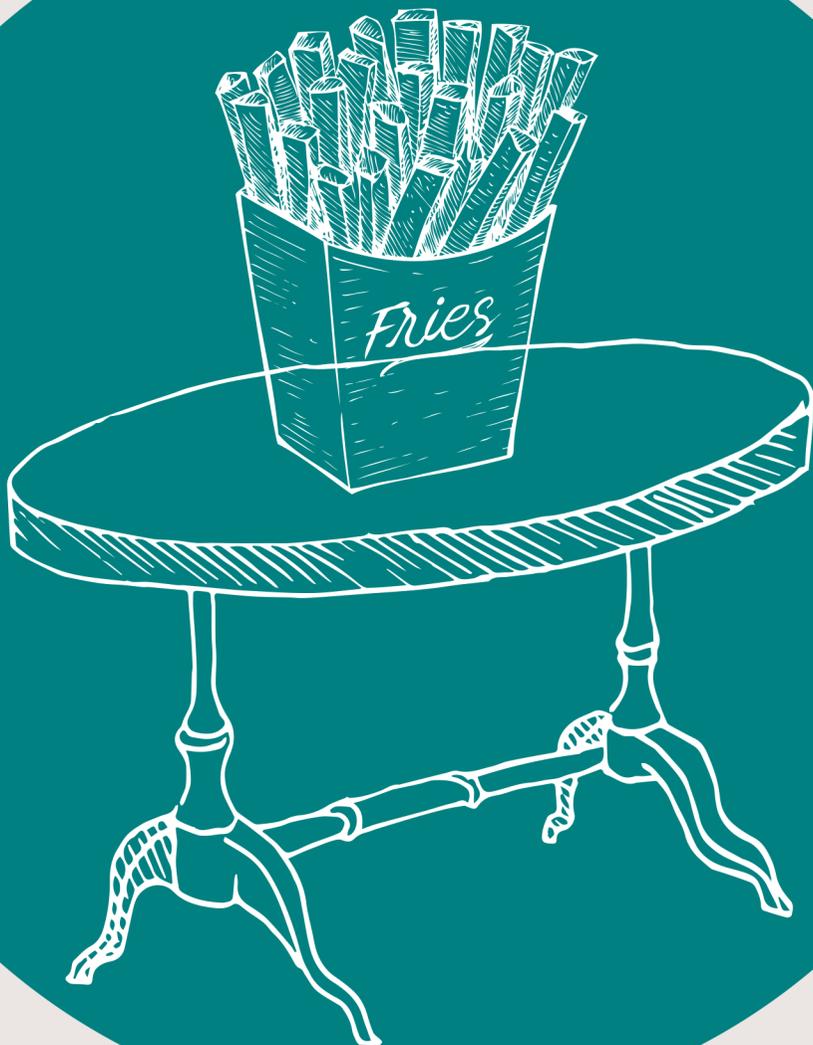


SEXUAL CONSENT HANDBOOK

性的同意ハンドブック





目次



- 0.はじめに(p.1-2)
- 1.性的同意とは？ (p.2)
- 2.性的同意を取る時の心得 (p.3)
- 3.FRIES (p.4)
- 4.性的同意チェックリスト ○×クイズ (p.5)
- 5.性的同意チェックリスト答え&解説 (p.6-7)
- 6.性的同意と法律 (p.8-10)
- 7.アクティヴバイスタンダー (p.11-12)
- 8.学内ホットライン (p.13-14)
- 9.学外ホットライン (p.15-17)
- 10.さいごに (p.18)



注意

本ハンドブックには性被害に関する内容を含みます。フラッシュバックの可能性があるため、自分のペースで読み進めて頂ければと思います。気分を害された場合はすぐに手を止めていただき、ご自分の安全を優先してください。また本ハンドブックは、性的なハラスメントや暴力が異性間のみならず、同性間やさまざまなジェンダーアイデンティティ、セクシャルアイデンティティの人々の間で起こりうるということを前提に作成しています。



0. はじめに

このハンドブックを手にとってくださった方へ

Voice Up Japan ICU支部は2021年6月にICU関係者を対象とした「大学における性被害・目撃経験」に関する実態調査を実施しました。調査の結果、セクシュアルハラスメント等を含む性被害や、レイプに該当する性暴力被害を受けたことのあるICU生が複数存在することが明らかとなりました。

全学生が入学時に世界人権宣言に署名し、「明日の大学」の理念を掲げるICUにおいて、学内外において過去に性被害を受けた人が1人でも存在するという事実を私たちICU生は重く捉える必要があります。私たちはICUに在籍する学生として性被害のない安全なキャンパスの実現を願い、この度「性的同意ハンドブック」の作成に至りました。

このハンドブックを読んでいる方の中には、今まで「性的同意」という言葉を聞いたことのない人や、性的同意に関する正しい知識がなかったために相手や自分を傷つけてしまった人もいるかもしれません。しかし、それは恥ずかしいことではありません。なぜなら、日本の学校教育の中では性的同意に関する十分な情報提供がなされず、大学に入学した後でも私たちは必要な情報を十分に得る機会が少ないからです。Voice Up Japan ICU支部は、皆さんに、性的同意に関する情報を提供することで、このような現状を変えたいと考えます。

「性的同意ハンドブック」を手にとっていただいた今、より多くの方が正しい知識を得て行動し、安心できるキャンパスライフを送ることができるよう私たちは願っています。

*

なお、性的なハラスメントや暴力は、マジョリティの女性に対してのみ起きるわけではないことを最初に明記したいと思います。トランスジェンダー、レズビアン、バイセクシャル、障害を持った女性は、性暴力に合う確率が高いものの、マイノリティに対するスティグマや周囲との関係性が障壁となり、被害を訴えることがより難しくなることが指摘されています。実際に被害を訴えても聞き入れられるどころか、マジョリティの女性に比べて後回しにされたり、むしろケアの提供者から身体・精神的加害を受ける危険性も高いです。

また、性的指向に関わらず、シスジェンダーの男性もトランスジェンダーの男性も被害者になる可能性があることを見過ごしてはいけません。そして、性被害を考えると、異性間と同性間といった枠組みだけでは、ノンバイナリーをはじめ規範的な男女という区分けから周縁に置かれた性を生きる人々の存在が捨象されてしまうことも念頭に置く必要があるでしょう。

1. 性的同意とは

なぜ私たちは「性的同意」について知る必要があるのでしょうか？性的同意とは、すべての性的な行為に対して、双方がその行為を行う意思を確認することです。私たちの日常生活にはあらゆる同意が飛び交っています。

例えば、友達に「一緒に課題をしても良いかな？」と聞くことがあると思います。私たちは日常的に「○○と一緒にやりませんか？」と相手に承諾を得ています。性的同意もそれと似ています。性行為をしたいかしたくないかを言葉で伝えるのは恥ずかしいと思うかもしれませんが、自分が傷つかないため、相手を傷つけないため、そして何より安心して安全な性行為（キス、セックス、手を繋ぐなど）をするために大切なコミュニケーションなのです。

これらの行為中に不安や不快感を感じる時は、お互いの「同意」が尊重されていないからかもしれません。同意のない性行為は性暴力です。恋人同士だから、結婚しているから、親密な関係にあるからといって全ての性的な行為に承諾していると思われることが多いですが、実はそうではありません。また、泥酔している人や寝ている人は同意を示すことが出来ず、さらに先輩や後輩、上司と部下など、力関係があり対等な関係でない場合には同意を示す事が難しくなります。しかし、性的同意はその場の状況や、双方の立場・関係性に影響されることなくその都度確認されなければなりません。

以上、3つのことがわかりました。

- ①性的同意は私たちの日常生活の中に溢れている様々な同意と同じであること。
- ②性的同意は安心して安全な性行為に必要な不可欠なコミュニケーションであること。
- ③立場や関係性に関係なく、性行為をする度に確認をする必要があることです。

2. 性的同意を取るとき的心得

性的同意の大切さを理解できても、実際どうやって同意を取ればいいのかまだ分からないという人が多いのではないのでしょうか？私たちが普段目にするテレビドラマや映画、そしてアダルトビデオの中では同意に基づかない性行為が度々登場し、それがロマンチックに描写されています。そのため、わざわざ同意をとることに対して「恥ずかしさ」を感じたり、「せっかくないい雰囲気になったのに、同意をとるというステップがその場の雰囲気を壊してしまうんじゃないか」と不安になる人もいます。

しかし、積極的な同意を行うことはむしろ、自分が相手のことを大切に思っている気持ちを示せるほか、「**性的バウンダリーの尊重**」（＝性的な活動に関して、相手としてもいい、したくないと思う境界線を尊重すること）に繋がります。

この性的同意ハンドブックでは、性的同意をとる時に使えるいくつかのフレーズを紹介していますが、一言一句この例に従って同意をとる必要はありません。大事なのは、自分が積極的に同意をとり、**相手の確実なYESを確認すること**です。

（相手からの明確な拒否の意思がなかったり、YESが曖昧な場合は、同意が成立したとは言えません。）

そのため、この目的が達成できるのであれば、自分らしい自然な言い回しで同意をとることができます。他にも、パートナーと合言葉を決める方法やジェスチャーで断る方法もありますが、ジェスチャーだと相手の本意を見落とすこともあるため、言葉で同意をとる方が確実です。お互いの関係性に合わせてどのように同意をとるかパートナーと相談してみましょう。

また、同意を求められた際に「断りづらい」と感じる場面もあると思います。同意をとる側が、断りやすい雰囲気をつくることも大切ですが、「**断る勇気**」を持つことが自分の身体と心を守る一歩になることも忘れないでください。あなたは、いつでもどこで誰に対しても「性的な行為を断る権利」を持っています。断ったことで嫌われたり、理不尽な目にあわなければならないとしても、それは決してあなたのせいではありません。どうしても断れない関係にあり、一人ではその状況を切り抜けることが難しい場合、11ページに掲載してある相談機関に相談してみることをお勧めします。

3. FRIES¹

性的同意が成り立つために重要な5つの判断基準があります。それは、ファストフード店でよく出るFRIES (フライドポテト) です。

F: Freely Given 自由に与えられる

同意の確認を行う際にはアルコールやドラッグ、他者からの圧力による影響を受けず、「NO」と言える環境が整っていなければなりません。

R: Reversible 撤回可能

性的な行為に対する意志はいつでも変えることができ、一度同意が成立しても、その同意は自由にキャンセルすることができます。そのため、性的な行為をしている最中にも、行為を止めたいと思えば、同意を撤回することが可能です。

I: Informed 情報提供

十分な情報が与えられた場合にはじめて同意が成立します。例えば、避妊をするつもりがないのに、避妊をすると偽って同意を取ることは、完全な性的同意ではありません。

E: Enthusiastic 積極性

「相手から期待されていること」ではなく、「自分が心からしたいと思えること」に従って同意を行うことが大切です。

Equality 対等性²

Enthusiastic に加え、性的同意が成立するためには、「対等性」が確保されなければなりません。つまり、社会的地位や力関係に左右されない対等な関係であることが必要となります。雇用者と従業員、先輩と後輩など、権力関係が作用する場合、より明確で積極的な同意が必要となります。

S: Specific 具体性

1つの行為への同意は他の行為への同意は意味せず、その都度確認が必要です。例えば、ホテルに行くことへの同意は、性行為への同意ではありません。

1 Planned Parenthood, "Sexual Consent", <https://www.plannedparenthood.org/learn/relationships/sexual-consent>

2 NPO法人ピルコン『性的同意』 <https://pilcon.org/help-line/consent>

これってOK?

4. 性的同意 ○×クイズ

1. 泥酔している相手からも同意を得ることができる
2. 2人きりでお酒を飲みに行くのはOKサインだ
3. 家に泊まるのはOKサインだ
4. 相手が露出度の高い服を着ていたら同意しているとみなせる
5. 恋人同士の性行為であってもその都度同意は必要である
6. 相手の反応があいまいだった場合、Noだととらえるべきだ
7. 親しい仲だから「言わなくてもわかる」
8. 同じパートナーに対し、一度相手の同意が得られたらそれ以降は同意を得なくてもよい
9. 相手は何歳でも同意を得ることができる
10. 性的同意年齢である13歳以上なら何が「同意」か確実に理解できている
11. 手を繋ぐのがいいならキスもしていい
12. キスの同意を得たとしても、セックスの時にまた同意が必要である
13. 12歳以下の相手から積極的な同意が取れた場合でも、性的な行為をしてはいけない

コラム1 そもそも女性が気を付ければいだけ?

あるテレビ番組で「性的同意チェックリスト」についての討論が行われていた際、女性キャスターが「女性側がリスクがあることをちゃんと理解した上で行動していれば性的同意なんて必要ない。何でもかんでも厳密に同意を取ろうってなったら生きづらい」という趣旨の発言をしたことで一時注目を浴びました。この考えは世間一般に「暗黙の了解」として広まっているように見受けられます。しかし、このような発言は、加害した人に問題と責任があるにもかかわらず、それを無視し、被害を経験した人に責任があるように考える二次加害に該当します。ここでは女性キャスターの発言を、何も悪くない被害を経験した女性を深く追い詰める発言だと認識しています。それを踏まえたうえでもう一度この発言について考えてみましょう。

5. 性的同意チェックリスト答え&解説

①泥酔している相手からも同意を得ることができる：✖

相手が正常な判断ができないような状態なら、どんな場合であっても同意は取れません！

②2人きりでお酒を飲みに行くのはOKサインだ：✖

相手はただあなたと楽しく話をしたいだけかも。お互い言葉にして同意を取らない限りはOKサインとみなせません！

③家に泊まるのはOKサインだ：✖

「終電を逃してしまった」「泊まるところが周辺にない」など家に泊まる理由は色々挙げられます。お互いのためにも相手への確認を怠らないようにしましょう。

④相手が露出度の高い服を着ていたら同意しているとみなせる：✖

どのようなファッションで自分を表現するかは一人ひとり異なります。外見で「OKだ」と判断するのは勝手な思い込みなので、もちろんOKサインではありません！

⑤恋人同士の性行為であってもその都度同意は必要である：○

⑥相手の反応があいまいだった場合、Noだととらえるべきだ：○

⑦親しい仲だから「言わなくてもわかる」：✖

どんなに親しいと思っていてもお互いの気持ちにズレがあれば、一回の行為で関係が崩れるかもしれません。相手がどんな人であろうと同意はしっかりとりましょう。

⑧同じパートナーに対し、一度相手の同意が得られたらそれ以降は同意を得なくてもよい：✖

例え同じパートナーでも、以前と異なる気持ちであったり、体調が優れないことも十分にあり得ます。前回同意を得た=今回も同意がとれている、というわけではありません！その都度パートナーに確認するようにしましょう！

⑨相手が何歳でも同意を得ることができる：✕

日本の法律では、性的同意年齢(自分の意思で同意を示すことができるとされる年齢)は13歳以上(16歳への性交同意年齢の引き上げが審議中)だと定められています

⑩性的同意年齢である13歳以上なら何が“同意”か確実に理解できている：✕

法律上では性的同意年齢の13歳から「性行為への同意を自分で判断できる」とされていますが、13歳以上であるからといって性についての知識や“同意”について確実に理解しているとは言えません。相手が13歳以上であってもそれが理解の上の“同意”であるのか確認することが大切です！

⑪手を繋ぐのがいいならキスもしていい：✕

手を繋ぐこととキスをするとは異なる性行為です。手をつなぐのはいいけれどキスはまだ抵抗があるというケースは多いです。パートナーの気持ちを尊重するために一つ一つの行為に対し丁寧に同意を得るようにしましょう！※キスがOKだから手をつないでいいも✕

⑫キスの同意を得たとしても、セックスの時にまた同意が必要である：○

⑬12歳以下の相手から積極的な同意が取れた場合でも、性的な行為をしてはいけません：○

コラム2 マジョリティの女性以外の性被害者が感じる

”居場所のなさ”

東京新聞の記事では、性的マイノリティの約38%が性被害の経験があるという調査の結果³が、またNHKの記事では質問をされた半数以上の男性が「衣服の上から体を触られた」と回答した⁴東京新聞の記事では、性的マイノリティの約38%が性被害の経験があるという調査の結果³が、またNHKの記事では質問をされた半数以上の男性が「衣服の上から体を触られた」と回答した⁴との記述がありました。しかしこのような調査結果があるにもかかわらず、性暴力の問題はしばしば被害者＝異性愛者でシスジェンダーの女性という認識に基づいて語られる場合が多く、性的マイノリティや男性の性被害者の存在が見えなくなってしまっています。実際に毎日新聞では、「僕のような存在は、いないことになっていると感じてしまうんです」と語るトランス男性(出生時に女性に割り当てられた男性)についての記事⁵があります。私たちは気づかぬうちに性的マイノリティや男性の性被害者にとって声を挙げづらい社会をつくってしまっていないでしょうか？マジョリティの女性の性被害と同様、性的マイノリティやシスジェンダーの男性も実際に性被害にあっていることを忘れてはいけません。

3 東京新聞『LGBT 38%が性被害の経験 被害潜在化か、宝塚大教授が1万人対象に調査』2020年12月27日 <https://www.tokyo-np.co.jp/article/76934>

4 NHK『男性の性被害292人 実態調査アンケート結果【vol.131】』<https://www.nhk.or.jp/gendai/comment/0026/topic013.html> 2021年6月24日

5 毎日新聞『「居場所がない」トランスジェンダーの生虐待被害者が思うこと』<https://mainichi.jp/articles/20210316/k00/00m/040/043000c> 2021年3月16日

5. 性的同意と法律

—性的同意をとる時と性的同意をとられる時にそれぞれ知っておいて欲しいこと—



誘う時、知っておいて欲しいこと

しっかりと同意を取ることを忘れないようにしましょう！ここで言う同意とは、p3に書いてあるように相手の意思を確認することです。きちんと同意が取れていれば、基本的には性暴力にはなりません。しかし、同意を取らずに性的な行為を行なった場合は犯罪になります。

刑法には、「暴行又は脅迫」を用いて性的な言動をした場合は犯罪とする規定が存在します（刑法176条、刑法177条）。ここで言う暴行又は脅迫は、しっかりと性的同意が取れている場面では、基本的には起こりません。犯罪になる行為を避けるという意味でも、性的同意を取ることは大切です。また、性犯罪に該当する条文には、未遂罪が設けられており、強制的な性的言動を行おうとした時点で、罪が成立することになります。

実際に、2021年にVoice Up Japan ICUが行った調査では、ICU生の中で犯罪に該当する性暴力が行われている事案があることが明らかになりました。また、他大学生との間にも性暴力の事例があることも判明しました。これらの事例の中には、性的同意や性犯罪に関する法律を知らないがゆえに起こったと推測される事例も存在しますが、日本では、法律を知らなかったという言い訳は通用しません（法の不知:刑法38条3項）。性暴力に関する法律のみならず、法律は理解していることが前提となっているので、これを機に、性暴力に関する法律について学びましょう。

！お酒を使って性行為に持ち込もうとすることは犯罪です！



お酒で相手を酔わせて性行為を行ったり、睡眠薬などを利用して相手の判断能力を鈍らせて性行為を行なった場合は、刑法178条の準強制わいせつ及び準強制性交等の罪に該当します。当然、「知らなかった」は通じません。

法律や警察権力の暴力性

残念ながら、法律は全ての被害者を守ってくれるわけではありません。それどころか、むしろ法律が暴力に加担することも少なくありません。2017年に強制性交等罪は改正されましたが、それでもなお現行の法律は陰茎の挿入を中心として規定されています。そのため、陰茎の挿入や、挿入行為を伴わないその他の性的行為や性暴力被害がみえにくくされており、特定の被害は被害としてみなされない現状があります。ここでいう「陰茎」の定義も曖昧であり、DSD（性分化疾患）についても十分に考慮されていない現状があります。（Broken Rainbow - Japan ウェブページより）⁶

しかし、ここで重要なのは刑法上の犯罪行為に該当しなくとも、そして陰茎の挿入が行われなくとも、同意のない性的な行為は歴とした性暴力であるということです。また、行われた性暴力がどのような形であれ、他人がその性暴力の重さを比べるべきでもありません。

【強制わいせつ】⁷

第176条 十三歳以上の者に対し、暴行又は脅迫を用いてわいせつな行為をした者は、六月以上十年以下の懲役に処する。十三歳未満の者に対し、わいせつな行為をした者も、同様とする。

【強制性交等】

第177条 十三歳以上の者に対し、暴行又は脅迫を用いて性交、肛門性交又は口腔性交（以下「性交等」という。）をした者は、強制性交等の罪とし、五年以上の有期懲役に処する。十三歳未満の者に対し、性交等をした者も、同様とする。

【準強制わいせつ及び準強制性交等】

第178条 人の心神喪失若しくは抗拒不能に乗じ、又は心神を喪失させ、若しくは抗拒不能にさせて、わいせつな行為をした者は、第一百七十六条の例による。

2 人の心神喪失若しくは抗拒不能に乗じ、又は心神を喪失させ、若しくは抗拒不能にさせて、性交等をした者は、前条の例による。

【未遂罪】

第180条 第一百七十六条から前条までの罪の未遂は、罰する。

⁶ Broken Rainbow-Japan
『LGBTIQ+への暴力を終わりにしよう。』
<https://broken-rainbow.jimdofree.com>

⁷ 刑法 | e-Gov法令検索
第176条、177条、178条、180条
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=140AC000000045>



誘われる時、知っておいて欲しいこと

嫌な時はNoと伝えましょう。断ることは簡単ではないかもしれませんが、大切なことです。また、性的同意は誘う側だけの問題ではありません。双方向に性的同意を取り合って、お互いの意思を確認することもできます。性的同意なしに性的な言動をとらないように心がけましょう。一度同意した行為中にも、気持ちが変わればいつでもNOと言って良いのです。また、NOと言われた側は、必ず行為を止めなければいけません。

《もし、相手が性的同意を取らずに性的な言動をした場合》

可能であれば、まずは、p.12-15に書いてある相談機関に駆け込みましょう。その際、服を洗ったり、脱ぎ捨てたりすることは避けましょう。衣服に付着したDNA等が、大事な証拠になる可能性があります。また、相手が犯罪行為に思える言動をしたが、裁判で訴えることをしたくない場合、訴えないでおくことも可能です。相談することと、訴えることは別なので、相談するという選択肢を知っておいてください。性暴力被害にあったときは、心身ともに大きな傷を負うことが多いので、できる範囲で適切な機関に相談して、しっかりとした対処を受けることは非常に大切です。

また、自分を守るためにも性犯罪に関する法律を知っておくこともとても大切なことです。

アクティブバイスタンダーとは、他者がいじめ・暴力（支配的なもの・性的なもの）などの危機的状況にいる際に、第三者として積極的な行動を行う人を指します。多くの場合、被害者はとっさの出来事に適切に反応できなかったり、恐怖から声を出せない状況にいます。そのような時、アクティブバイスタンダーの存在が大きな助けになります。ただの傍観者(バイスタンダー)ではなく、アクティブバイスタンダーになれるよう、ここでは5つの介入方法(5D)を紹介します。(以下、ピルにゃんサイトより引用抜粋)

◆ Distract: 注意をそらす

(被害者が何らかの形で(セクシュアル)ハラスメントにあった時に注意を逸らせる行動)

- 意図的に飲み物をこぼしたり、財布の小銭を落としたりして、加害者や周りの人の気をそらす
- 嫌がらせを受けている人の知人の振りをして「LINE見てくれました?」「ひさしぶり!」など、話しかけてみる
- 道や時間などを聞いて話しかける

◆ Delegate: 第三者に助けを求める

(Delegate「=委任」とは、第三者に援助を求める行動)

- 責任者や周りの人(※)にお願いして介入してもらう
- 友人がもしいたら、さらに協力してもらい、委任できる人を見つけている間に、被害を受けている人に道や時間を聞いてもらう

(※) 警察に報告して介入してもらう場合、まず被害を受けた本人が警察の介入を望んでいるか、確認する必要がある

8 NPO法人ピルコン. 『性的同意』 <https://pilcon.org/help-line/consent>

9 ピルにゃん https://pillnyan.jp/human_rights/88800325/2022/1/16

10 FRONTROW https://front-row.jp/_ct/17412358 2020/11/20

Document: 証拠を残す

(映像や音声などで証拠を残す行動)

撮影のコツは「自分自身の安全な距離を保つこと」「場所を特定する周囲の目印を撮影する」「日時を言う」などです。)

撮影には注意点がありますので、以下の注意点を必ず守ってください。

①状況を把握する

→被害者を直接的に助けている人がいない場合は、できたら撮影役よりも他の介入方法も優先的に検討してみてください。

②撮影後は映像の利用方法は被害者に必ず許可を得る

→犯罪の証拠として撮影することは違法ではありませんが、撮影した映像を無断で他の人に見せたりネットで公開してはいけません。相手から求められたらデータ削除などもしてください。

③被害者から目をそらさない

→相手をサポートすることに集中してください。

Delay: あとで対応する

(事後に被害者の様子を尋ねたり、声をかける、助けを呼ぶなどの行動)

■「大丈夫？」と声をかける

■あなたが被害者をサポートできる方法があるかを尋ねる

■被害者の目的地まで同行したり、しばらく一緒にいることを申し出る

■必要な場合、学校や職場などの管理者や警察へ事件の報告を補助する

■事件の証拠がある場合、被害者がその資料を必要としているか尋ねる

Direct: 直接介入する

(今起きていることが、加害行為であることを直接指摘する方法もあります。ただ、指摘することによって加害者の敵意があなたに向くことで状況が悪化する可能性もあります。)

直接介入するか、見極める方法

①あなたと嫌がらせを受けている人、双方の安全が確保されていること

②状況が悪化する可能性が低いこと

③嫌がらせを受けている人が助けを求めていること

対応例

■「それは不適切じゃないかな」

■「～～さんに失礼だと思うよ」

■「それ、ハラスメントだよ」

※言葉を短く簡潔に伝えてください。また、加害者と対話、討論、議論しようとししないでください。加害者を更生させたりすることに意識を向けるのではなく、嫌がらせを受けている人を助けるために最善を尽くしてください。

8. 学内ホットライン

このハンドブックでは、正しい性的同意を実践するために役立つ情報を提供してきましたが、誰しもが被害者にも加害者にもなりえます。学外には万が一被害に遭った場合、相談にのってくれる窓口が数多く存在します。さらに、過去の性被害経験で悩んでいる場合や、自分が誰かを傷つけてしまった場合も対応してくれる窓口もあります。また、もし外部に連絡することにハードルを感じる場合や、キャンパス内で起きた被害について相談したい場合は、ICUにも心強いホットラインがあります。性被害に遭った場合には1人で悩まず、まずは以下の相談窓口を頼ることも検討してみませんか？

ヘルスケアオフィス

【メール】 healthcare@icu.ac.jp

【電話番号】 0422-33-3119

【Twitter】 @ICU_HCO

開室時間：月曜日-金曜日 9:30-17:30

連絡方法：事前にメールで予約、または緊急の場合直接の来室が可能です



CGS (ジェンダー研究センター)

【ICU生に向けてのメッセージ】

すべてのひとの性/生を尊重し、共存するために性的同意の理解を深めることは必要不可欠です。CGSはジェンダー・セクシュアリティにまつわる日々の生活における悩みごとや言語化しにくい思いなどを学生と共有できたらと思っています。CGSに専門のカウンセラーは在籍していませんが、必要に応じて大学内の関連部署そして外部の団体と連携を取ります。

どうか一人で抱え込まずに、お気軽にCGSをお訪ねください。

【メール】 Email: cgs@icu.ac.jp

【電話番号】 0422-33-3448

【HP】 <https://subsite.icu.ac.jp/cgs/>

【facebook Page】 : <https://www.facebook.com/icu.cgs>

【Twitter】 : @icu_cgs

開室時間: 月曜日-金曜日 11:00-16:00 (大学暦に準じた休業日、臨時の休業日あり)



カウンセリングセンター

カウンセリングセンターでは、相談者の話を伺い、必要に応じて警察やワンストップ支援センターなどにお繋ぎします。ご本人了承の元、状況に応じてヘルスケアオフィス・学生サービス部などと連携し、被害にあった学生の皆さまが少しでも安心して勉学に取り組めるように環境調整を試みます。また、非常に怖い思い、嫌な思いをしたことに関してカウンセリングを提供し、気持ちを落ち着けたり、整理したりするお手伝いをします。英語での対応も可能です。

【ICU生に向けてのメッセージ】

性的被害や性的同意に関するトラブルは、男性、女性、セクシャルマイノリティ、そして年齢を問わずすべての人に起こりうることです。被害にあった場合は、ぜひ信頼できる人に相談してください。ICUカウンセリングセンターも力になります。

開室時間：月曜日-金曜日 9:30-16:30

連絡方法：一般的なお問い合わせは、開室時間に電話かメールにてご連絡ください。問い合わせ案件への回答に時間がかかる場合がございますので、あらかじめご了承ください。電子メールはプライバシーが完全に保護されない場合がありますので、緊急時や相談内容に関わることでのメール利用はお控えください。

【メール】 icu-counseling@icu.ac.jp

【電話番号】 0422-33-3499

【ホームページ】

<https://sites.google.com/info.icu.ac.jp/icucounselingcenter-japanese>



人権相談センター

セクシャル/ジェンダーハラスメントを含む、学内のハラスメント全般の相談にのることができます。以下、ICU公式サイトCAMPUS LIFE 人権相談

<https://www.icu.ac.jp/campuslife/health/>



【人権相談及び申立ての流れ】

学生や教職員等誰でも人権相談員に面接・電話・メール等で相談することができます。相談では解決しない場合には、通知・調整・調停・調査のいずれかの解決方法を選択して被害申立てをすることができます。

9. 学外ホットライン

※以下、各種サイトより引用

よりそいホットライン

「一般社団法人社会的包摂サポートセンターによる相談窓口で、厚生労働省の補助金事業です。どんな悩みでも、どんな相談でも受け付けています。」



【電話番号】 0120-279-338

【FAX】 0120-773-776

【ホームページ】 <https://www.since2011.net/yorisoi/>



【受付時間】 24時間

【連絡方法】 電話の場合ガイダンス音声の後に

” 3 ” を押す→DV/性暴力などの相談

” 2 ” を押す→外国語による相談 (英語, 韓国語, 中国語, タイ語, タガログ語, スペイン語, ポルトガル語, ベトナム語, ネパール語, インドネシア語他)

フォームでの相談 <https://form.comarigoto.jp/female>



性犯罪被害相談電話 (ハートさん)

「性犯罪被害相談電話 #8103 (ハートさん) は、性犯罪被害者がより相談しやすくなるように設けられた全国共通のダイヤル番号です。 #8103に架けると発信地を管轄する各都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。」

【電話番号】 #8103 (全国共通番号) 0120-08103 (東京都)

【ホームページ】

<https://www.npa.go.jp/higaisya/seihanzai/seihanzai.html>



犯罪被害者ホットライン

「事件や事故の被害にあわれた方々やそのご家族、つらい被害体験によって抱えているこころの悩み相談に応じております。」



「『心許ない不安な気持ちになる』
『自分にも責任があると思ってしまう』
『悔しさを誰にもわかってもらえない』
といった心情は大変つらく、お一人で抱えるのは苦しいものです。
どうぞお気軽に犯罪被害者ホットラインをご利用ください。」

【電話番号】 電話：03-3597-7830

【ホームページ】

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/sodan/madoguchi/sogo.html>

【受付時間】 午前8時30分から午後5時15分まで（平日のみ）

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

「緊急避妊薬の処方や性感染症検査、証拠採取などの医療的支援、相談・カウンセリングなどの心理的支援、警察への同行支援、弁護士など専門家を紹介する法的支援などを行います。」

【電話番号】 #8891(発信場所から最寄りのワンストップ支援センターに繋がる全国共通短縮番号)

東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「性暴力救援ダイヤルNaNa」
(民間支援団体 (SARC東京)) 03-5607-0799

【受付時間】 24時間/365

【ホームページ】

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html



性暴力に関する SNS相談「Cure time」

「『被害のこと、電話だと話しにくいな。』そんなとき、チャットで話してみませんか？警察のこと、病院のこと、つらい気持ち。一人で悩まず、相談してください。専門の相談員と一緒に考えます。ひみつは守ります。』

【ホームページ】 <https://curetime.jp/>

【受付時間】 毎日17時～21時

【連絡方法】 チャットで相談



ささえるライン@東京

【ホームページ】

<https://www.twp.metro.tokyo.lg.jp/consult/tabid/395/Default.aspx>

【受付時間】 毎日14時～20時

(土曜日、日曜日、祝日も実施。ただし、年末年始、7月第3日曜日は除く)

【連絡方法】

LINEの公式アカウントから「ささえるライン」で検索して登録か、「@sasaeruline」を検索して登録

右のQRコードから登録を読み込むか、「友だち追加」ボタンをクリックして、友だち登録をしてご利用ください。



デートDV110番

【ホームページ】 <https://ddv110.org>

【受付時間】 年末年始を除く月～土曜日の19時～21時

【相談方法】

1. 電話で相談

- ・ 通常の電話 (050-3204-0404) 通話料がかかります
- ・ Wifi電話 (<https://kanagawa.remoto.do/phone.html>) インターネット環境必要・通話料無料
- ・ アプリで通話 (<https://apps.apple.com/jp/app/mushroom/id1634569275>) iPhoneのみ

2. チャットで相談

<https://ddv110.sodan.chat/> (匿名での相談も可能です)

コラム3～ 相談機関や法律警察機関の暴力性～

本来、被害者にとって安心できる場所を提供すべき相談施設や警察が、一部の被害者に暴力を働いてしまうケースがあります。ここでいう暴力には、被害者に対する相談員や警察官のセカンドレイプ（二次加害）が含まれます。特に暴力が起きやすいのは、被害に遭ったLGBTQ+の人々への対応です。性暴力に関する相談機関は、マジョリティの女性を被害者として想定している場合があり、同性間の性暴力を適切に扱えなかったり、相談者を男性的な声と判断し、相談や支援を断る可能性もあります。それによって、シスジェンダーの男性はもちろん、テストステロンを服用しているトランスの男性、トランスの女性等、男性的とされる声を持つことがある人達は適切な支援を受けられなくなります。また、そもそもシスジェンダーの男女で分けられた施設は、身体的な性別移行をしている方々やノンバイナリーの方々にとって安全に利用できません。性暴力はあらゆる人に起きる可能性があり、だからこそあらゆるジェンダー・アイデンティティやセクシュアリティを持つ人にとって安心できる社会づくりが必要なのです。





10.さいごに

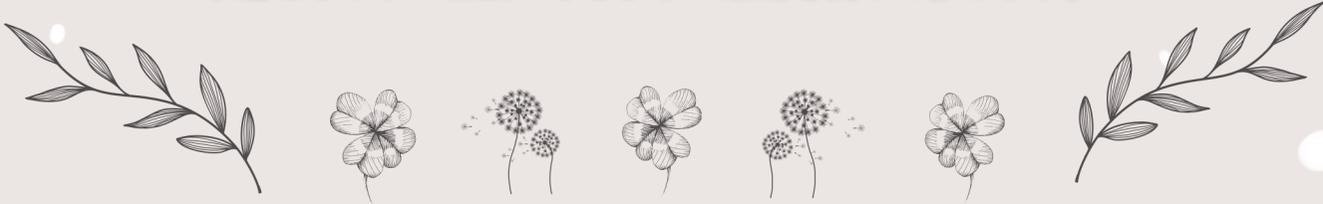


Voice Up Japan ICUは、誰もが過ごしやすい、安全なキャンパスを作り上げることを目標にして活動をしています。私たちは、このキャンパスに安全が訪れるまで、活動を続けます。私たちは、このハンドブックによってそれに一歩でも近づいていき、みんなが性的同意を実践してくれることで、キャンパスに安全が訪れることを望んでいます。このハンドブックで紹介した場面に遭遇したら、一瞬でも良いのでこのハンドブックを思い出してください。相手を傷つけないために、自分を守るために、できる工夫があるのです。それを実践することで、いつかはこのキャンパスが安全なものになるでしょう。私たちは、みんなが笑って過ごしている日々が奪われないことを願っています。

—Voice Up Japan ICU

謝辞

監修の国際基督教大学ジェンダー研究センターの方々、並びに学内の相談窓口各所、本ハンドブック作成に関わってくださった全ての皆様に感謝いたします。また、本ハンドブックを手に取り、読んでくださった読者の方々にも、感謝しております。Voice Up Japan ICUは、今後も学内外から性暴力をなくし、誰もが過ごしやすい社会になるように活動を続けて参ります。



参考

- ・公益財団法人京都市男女共同参画推進協会『ウィングス京都 GENDER HAND BOOK』（2018年）https://www.wings-kyoto.jp/docs/association_GH1808.pdf
- ・Safe Campus, Voice Up Japan 慶應支部『SEXUAL CONSENT HANDBOOK』（2021年3月）<https://site-1988780-8082-8248.mystrikingly.com/>
- ・ちゅぷ台返し女子アクション『セクシュアル・コンセント・ハンドブック』（2018年4月）
- ・ハートネット72 “Consent – it’s simple as tea（日本語版）”。Youtube（2019年）<https://www.youtube.com/watch?v=-cxMzM3bWy0>
- ・NPO法人ピルコン『性的同意』。<https://pilcon.org/help-line/consent>
- ・Browken Rainbow-Japan『LGBTIQ+への暴力を終わりにしよう。』https://www.google.com/url?q=https://broken-rainbow.jimdofree.com/&sa=D&source=docs&ust=1675228334037145&usg=AOvVaw3RGqyq_VKjVv28UlvrcOvF
<https://broken-rainbow.jimdofree.com>
- ・刑法 | e-Gov法令検索 第176条、177条、178条、180条
https://elaws.e-gov.go.jp/document_lawid=140AC0000000045
- ・東京新聞『LGBT 38%が性被害の経験 被害潜在化か、宝塚大教授が1万人対象に調査』（2020年12月27日）<https://www.tokyo-np.co.jp/article/76934>
- ・NHK『男性の性被害292人 実態調査アンケート結果【vol.131】』<https://www.nhk.or.jp/gendai/comment/0026/topic013.html>（2021年6月24日）
- ・1 Planned Parenthood, "Sexual Consent",
<https://www.plannedparenthood.org/learn/relationships/sexual-consent>
- ・毎日新聞『「居場所がない」トランスジェンダーの生虐待被害者が思うこと』『「居場所がない」トランスジェンダーの性虐待被害者が願うこと | 毎日新聞 (mainichi.jp)』（2021年3月16日）



発行 2023年3月

制作 Voice Up Japan ICU

監修 国際基督教大学ジェンダー研究センター

協力 Voice Up Japan